

基本方針5 子どもたちの健やかな体をはぐくみます

【基本的方向】

- ① PDCA サイクルに基づく学校における体育活動の活性化や、地域・家庭におけるスポーツ活動に親しむ機会の充実により、児童・生徒の運動習慣をはぐくみます。
- ② 学校における食に関する指導や学校保健活動等を充実するとともに、地域や家庭と連携して子どもの生活習慣の定着を通じた健康づくりをすすめます。

【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
25 運動機会の充実による体力づくり 《基本的方向①》	91 体力づくりに関するPDCA サイクルの確立	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果を踏まえて、授業等の工夫・改善を行った学校の割合： 65%をめざす	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果を踏まえて、授業等の工夫・改善を行った学校の割合： 小学校：39.2% 中学校：41.6% (平成 29 年度調査) 「体力づくり推進計画」を策定し、PDCA サイクルに基づく体力づくりの取組みを実施 (平成 29 年度)	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果を踏まえて、授業等の工夫・改善を行った学校の割合： 小学校：37.0% 中学校：45.3%	△	学校における体育活動の活性化	◆「体力づくり推進計画」(アクションプラン)については、全小中学校において、計画に基づく体力づくりの取組みが円滑に行われるよう、各校種ごとに推進計画のひな形及び記入例を示すとともに、体力向上に向けた取組みの活用ツールをリスト化・更新し、一層の活用を促した。(参考：市町村策定率 99.3%)

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
25 運動機会の充実による体力づくり 《基本的方向①》	92 体育授業の充実	府内すべての公立小学校で実践事例集を活用した授業を実施	府内公立小学校で実践事例集を活用した割合： 小学校：77.0% (平成 29 年度調査)	府内公立小学校で実践事例集を活用した割合： 小学校：100% ※実践事例集と関連付けた授業の指導法を解説する「簡単プログラム」を活用した割合 小学校：100%	○	子どもの体力向上サポート事業	◆実践事例集及び「簡単プログラム」をベースにした小学校教員向け実技研修会を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和 2 年度に引き続き中止とした。 令和 2 年度に研修会で予定した内容を動画教材として作成し、HP に掲載 (3 領域 26 動画) し、活用を促した。(参考：市町村活用率 84.8%)
	93 体力づくりに向けた取組みへの支援	体力づくりの取組みとして縄跳び、長距離走を実施している小学校の割合： 縄跳び：80% 長距離走：80%	体力づくりの取組みとして縄跳び、長距離走を実施している小学校の割合： 縄跳び：68.1% 長距離走：76.2% (平成 29 年度)	体力づくりの取組みとして縄跳び、長距離走を実施している小学校の割合： 縄跳び：61.7% 長距離走：51.7%	△	子ども元気アッププロジェクト事業	◆「長距離走」によるスポーツイベントは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和 2 年度に引き続き中止とした。 コロナ禍において、体育における学びの保障や体力低下を防ぐために取組みを工夫した学校もあった。(90 校)
		トップアスリート小学校ふれあい事業の充実 (平成 30 年度から)	トップアスリート小学校ふれあい事業 小学校：133 校 7 種目 11 チーム (平成 30 年 2 月 16 日時点)	トップアスリート小学校ふれあい事業 小学校：45 校 5 種目 6 チーム	△	トップアスリート小学校ふれあい事業	◆府内小学校にトップ選手・指導者等を派遣し、児童との対話や技術紹介等の直接的なふれあいを実施した。 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1 月以降事業を中止した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
25 運動機会の充実による体づくり 《基本的方向①》	93 体づくりに向けた取組みへの支援	事業を通じてオリンピック・パラリンピックに興味・関心を持った小学生等府民の割合：70% (平成30年度から)	オリンピック・パラリンピアン派遣事業 小学校：11校 (種目：シンクロ ナイズドスイミ ング・水泳・ バドミントン・ バレーボール・ ソフトボール・ 車いすテニス) (平成30年2月 16日時点)	事業を通じてオリンピック・パラリンピックを含む運動・スポーツに興味・関心を持った児童生徒の割合：99% 小学校：10校 支援学校：1校 (種目：水泳・ア ーティスティッ クスイミング・バ ドミントン・車い すテニス・ 車いすバスケッ トボール・ソフト ボール)	○	オリンピック・パラリンピアン派遣事業	◆府内小学校等にオリンピック・パラリンピック出場経験者を派遣し、実技や講話を通じてオリンピック・パラリンピックなどスポーツの楽しさや感動を次世代を担う子どもたちに伝え、スポーツを楽しむ心身の育成、スポーツに対する興味・関心の向上を図った。 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1学期の事業を中止した。
		小学生を対象としたオリンピックによるスポーツ教室の継続 (平成30年度から)	小学生を対象としたオリンピックによるスポーツ教室の開催 (平成29年度)	小学生を対象としたオリンピックによるスポーツ教室の開催		◎	子ども元気アッププロジェクト事業

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
25 運動機会の充実による体力づくり 《基本的方向①》	94 支援学校における障がい者スポーツの推進	肢体不自由校での運動部の設置	肢体不自由校での部活動モデル検討 (平成 29 年度)	現行の計画に掲げている肢体不自由校における部活動設置はなし。 ※月 2 回程度程度の活動校あり。	△	肢体不自由校の運動部等の設置	◆放課後等デイサービス事業者の普及等により、支援学校における部活動の現状を維持していくことが困難になっている面がある。このことを踏まえ、令和 4 年 1 月に府障がい者スポーツ推進会議を開催し、その中で、府立支援学校における部活動等、スポーツ活動について、課題等の検討を行った。
	95 運動部活動の充実【基本方針 4 具体的取組 88 の一部再掲】	希望する学校すべてに外部指導者を派遣 (平成 30 年度から)	希望する学校すべてに派遣 (128 校) (平成 29 年度)	希望する学校すべてに派遣 (118 校)	◎	社会人等活用推進事業	◆部活動の多様化・活性化を図るため、優れた技能や専門的知識を有する社会人を、外部指導者として府立高校へ派遣した。 ・府立高校：118 校 276 名 7,960 回
		運動部活動マネジメント研修受講者の肯定的評価： 90%以上 (平成 30 年度から)	運動部活動マネジメント研修を実施 (平成 29 年度)	部活動マネジメント研修(部活動の在り方研修会)受講者の肯定的評価： 第 1 回 83.4% 第 2 回 90.0%	◎	部活動マネジメント研修(部活動の在り方研修会)	◆合理的でかつ効率的・効果的な部活動の実施及び、体罰の根絶やフェアプレーの精神の醸成のため、教職員及び部活動指導員の資質と指導力の向上を図る。(第 1 回) 「部活動指導員」及び「地域部活動」の実践発表をもとに、今後の部活動の在り方を考えるとともに部活動顧問及び部活動指導員の資質と指導力の向上を図る。(第 2 回)
96 地域における運動する場の提供	【府立高校の体育施設の開放】 継続的にグラウンド等の開放事業を実施 (平成 30 年度から)	府立高校の全校でグラウンド等の開放を実施 (平成 29 年度)	府立高校の全校でグラウンド等の開放を実施	◎	学校体育施設開放事業	◆全ての府立高校体育施設を、地域で行うスポーツ活動に開放し、運動機会の充実を図った。 (参考) 支援学校 11 校でも実施。	

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
25 運動機会の充実による体力づくり 《基本的方向①》	96 地域における運動する場の提供	【総合型地域スポーツクラブ】 総合型地域スポーツクラブの活動を支援するとともに、クラブの自立的な運営の促進に向けた支援を担う組織を整備する。 (令和3年度)	府内28市町に60クラブが設立済さらに2クラブが設立準備中 (平成29年度)	府内30市町に66クラブが設立済新たに1市(交野市)1クラブが設立準備中新しく導入される登録・認証制度に関する説明会への参加及び開催、クラブアドバイザーとの意見交換等を実施	○	総合型地域スポーツクラブ活動促進事業	◆次のとおり、取組みを行った。 ・大阪府広域スポーツセンターの運営 ・大阪府スポーツ協会クラブアドバイザー等と連携し、登録認証制度運用開始に向けた意見交換を行った。
26 学校・家庭・地域の連携による生活習慣の定着を通じた健康づくり 《基本的方向②》	97 栄養教諭を中核とした「食に関する指導」の充実	学校評価で食育を評価している小・中学校の割合：100%をめざす	学校評価で食育を評価している小・中学校の割合：60.3% (平成28年度)	学校評価で食育を評価している小・中学校の割合：96.4%	○	学校教育活動全体を通じた食に関する指導の充実	◆評価の実施について、具体的な評価の例を示しながら周知したほか、未実施校のある市町村教育委員会に個別に周知した。また、食に関する指導の状況調査を1月発出2月回答とすることで翌年度の評価実施を促した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)		
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容	
26 学校・家庭・地域の連携による生活習慣の定着を通じた健康づくり 《基本的方向②》	98 学校における保健活動の充実	保護者を委員とした学校保健委員会の設置率： いずれについても 100%をめざす	保護者を委員とした学校保健委員会の設置率： 公立小学校：60.3% 公立中学校：54.4% 公立高校：88.0% (平成 28 年度)	保護者を委員とした学校保健委員会の設置率： 公立小学校：82.4% 公立中学校：73.0% 公立高校：95.4% (令和 3 年度)	△	学校保健・食育推進事業(学校保健課題解決事業)	◆大阪府における児童生徒の学校保健における課題の解決を図るため、府内学校教職員及び市町村教育委員会担当主事を対象とする研修会や講演会(新型コロナウイルス感染症対策として書面により開催したものを含む)を実施した。 ◆学校三師(学校医、学校歯科師、学校薬剤師)、地域医療関係者と連携した研修会を実施した。 ・大阪府学校保健・安全研修会 ・大阪府学校保健・安全研究大会 (保護者も対象→新型コロナウイルス感染症拡大の影響により延期)	
	99 子どもの生活習慣確立に向けた取組みの推進	毎日、同じくらいの時刻に寝ている児童・生徒の割合： 向上させる (注)	毎日、同じくらいの時刻に寝ている児童・生徒の割合： 小学校：76.7% 中学校：73.7% (平成 29 年 4 月調査)	— ※令和 2 年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし ※学テ	—	—	学校における「早寝早起き」に関する取組みの充実	◆市町村教育委員会担当指導主事を対象とした連絡会において「眠育」の取組みについて事例紹介を行った。
		毎日、同じくらいの時刻に起きている児童・生徒の割合： 向上させる (注)	毎日、同じくらいの時刻に起きている児童・生徒の割合： 小学校：89.6% 中学校：91.1% (平成 29 年 4 月調査)	— ※令和 2 年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし ※学テ	—	—	学校における「早寝早起き」に関する取組みの充実	◆市町村教育委員会担当指導主事を対象とした連絡会において「眠育」の取組みについて事例紹介を行った。

(注) 全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」「実績値」、及び「進捗状況」には次年度の結果を記載。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
26 学校・家庭・地域の連携による生活習慣の定着を通じた健康づくり《基本的方向②》	99 子どもの生活習慣確立に向けた取組みの推進	「毎日朝食をとる」児童・生徒の割合： 全国水準をめざす (注)	「毎日朝食をとる」児童・生徒の割合： 小6：84.1% (全国：87.0%) 中3：78.7% (全国：82.7%) (平成29年4月調査)	「毎日朝食をとる」児童・生徒の割合： ※8月上旬判明予定		学校教育活動全体を通じた食に関する指導の充実	◆市町村教育委員会担当指導主事を対象とした会議等において朝食の喫食について指導を行うよう周知した。また、学校訪問時や、令和2年3月に作成した冊子「食育指導案」に朝食に関する指導案を掲載するなど、事例紹介を行った。

(注) 全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」「実績値」、及び「進捗状況」には次年度の結果を記載。

【指標の点検結果】 ※全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」及び「実績値」には次年度の結果を記載。

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 34 「全国体力・運動能力、 運動習慣等調査」結果を 踏まえて、授業等の 工夫・改善を行った学校 の割合	65%をめざす	小学校：39.2% 中学校：41.6% (平成29年度調査)	小学校：38.0% 中学校：46.9%	小学校：43.5% 中学校：44.6%	小学校：－% 中学校：－% ※R2年度は「全国体 力・運動能力、運動 習慣等調査」の実施 なし	小学校：37.0% 中学校：45.3%	
			△	△	－	△	
○指標 35 体力テストの5段階総合 評価で下位段階(D・E) の児童の割合(小5)	全国水準をめざす	男子：33.4% (全国：28.9%) 女子：28.9% (全国：23.1%) (平成29年度調査)	男子：33.7% (全国：28.8%) 女子：28.3% (全国：22.5%)	男子：35.9% (全国：31.2%) 女子：28.5% (全国：23.8%)	男子：－% (全国：－%) 女子：－% (全国：－%) ※R2年度は「全国体 力・運動能力、運動 習慣等調査」の実施 なし	男子：39.4% (全国：36.2%) 女子：32.9% (全国：27.6%)	
			△	△	－	△	
○指標 36 保護者を委員とした学校 保健委員会の設置率 (政令市除く)	いずれについても 100%をめざす	公立小学校： 60.3% 公立中学校： 54.4% 公立高校： 88.0% (平成28年度)	公立小学校： 79.9% 公立中学校： 72.1% 公立高校： 93.7%	公立小学校： 83.1% 公立中学校： 75.7% 公立高校： 94.3%	公立小学校： 84.9% 公立中学校： 78.5% 公立高校： 95.5%	公立小学校： 82.4% 公立中学校： 73.0% 公立高校： 95.4%	
			○	△	△	△	
○指標 37 学校評価で食育を評価し ている小・中学校の割合	100%をめざす	60.3% (平成28年度)	84.5%	87.7%	91.7%	96.4%	
			○	○	○	○	
○指標 38 「毎日朝食をとる」 児童・生徒の割合	全国水準をめざす	小6：84.1% (全国：87.0%) 中3：78.7% (全国：82.7%) (平成29年4月調査)	小6：84.1% (全国：86.7%) 中3：78.0% (全国：82.3%)	－ ※R2年度は 「全国学力・学習 状況調査」の実施 なし	小6：83.4% (全国：85.8%) 中3：77.3% (全国：81.8%)	※8月上旬判明 予定	
			△	－	△		

【自己評価】

【基本的方向①】PDCA サイクルに基づく学校における体育活動の活性化や、地域・家庭におけるスポーツ活動に親しむ機会の充実により、児童・生徒の運動習慣をはぐくみます。

- ・小・中学校での「体力づくり推進計画（アクションプラン）」の策定促進を目的に、各市町村に対し、体力づくりの取組みが円滑に行われるよう推進計画のひな形及び記入例の提示や、体力向上に向けた取組みの活用ツールをリスト化するなどした。その結果、小学校における策定率が令和2年度 97.7%から令和3年度 99.3%に 1.6 ポイント上昇し、中学校では令和2年度 96.8%から令和3年度 99.3%に 2.5 ポイント上昇した。
- ・この「体力づくり推進計画（アクションプラン）」が、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえた内容となるよう、引き続き市町村を通じてはたらきかけを行っていく。
- ・実践事例集と簡単プログラムを用いた小学校教員向け研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止により令和2年度に引き続き中止とした。
- ・また、全国体力調査の結果を踏まえた対策の時間を確保するため、ICT を活用した小学3・4年生を対象とする新体力テスト・授業改善をモデル実施し、子どもたちの運動に対する苦手意識の改善（「運動やスポーツが好き・やや好き」が低水準）につなげていく取組みを行う。実施にあたり、測定コツ動画等の各種ツールの配付や個人票をはじめとする分析結果の提供や結果を踏まえた改善策への指導助言を行った。

【基本的方向②】学校における食に関する指導や学校保健活動等を充実するとともに、地域や家庭と連携して子どもの生活習慣の定着を通じた健康づくりをすすめます。

- ・学校における保健活動の充実のため、保護者を委員とする学校保健委員会の設置については、公立小学校・公立中学校・公立高校とも、昨年度と同程度の水準となった。令和3年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため、教育活動への保護者・地域の働きかけについて、十分に行うことができなかったと考えられるが、これまでも市町村教育委員会、学校、保護者に働きかけることにより、設置率が格段に向上した市町村もあることから、設置率の低い市町村教育委員会に対しては、今後も引き続き他校・他市町村の好事例を紹介するなどし、目標とする全校での設置に向けて取り組んでいく。
- ・学校評価での食育の評価については、評価項目の例を提示しながら市町村教育委員会に働きかけた結果、評価を行う学校の割合が前年度と比べ 4.7 ポイント増加した。目標とする 100%に向けて、今後も引き続き市町村教育委員会に対し、評価実施の周知や、未実施校のある教育委員会への個別の働きかけなど、一層取組みを推進していく。

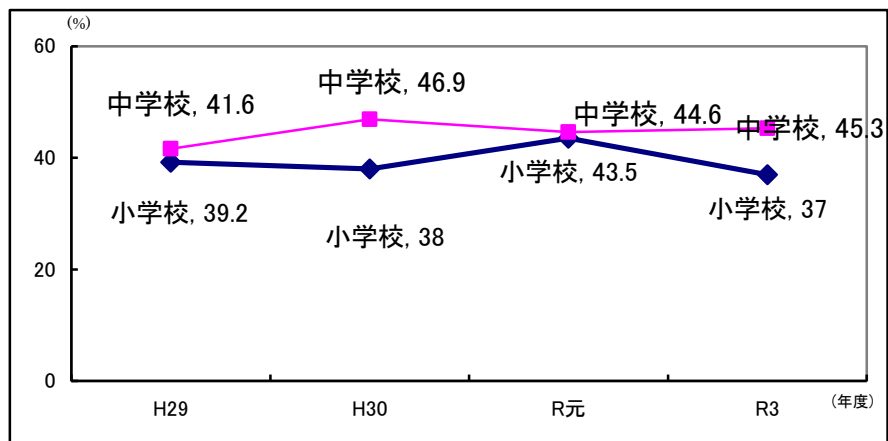
「毎日朝食を
月に作成し
家庭におけ

全国調査の結果が判明次第反映予定

ほか、令和2年 3
委員会に働きかけ、

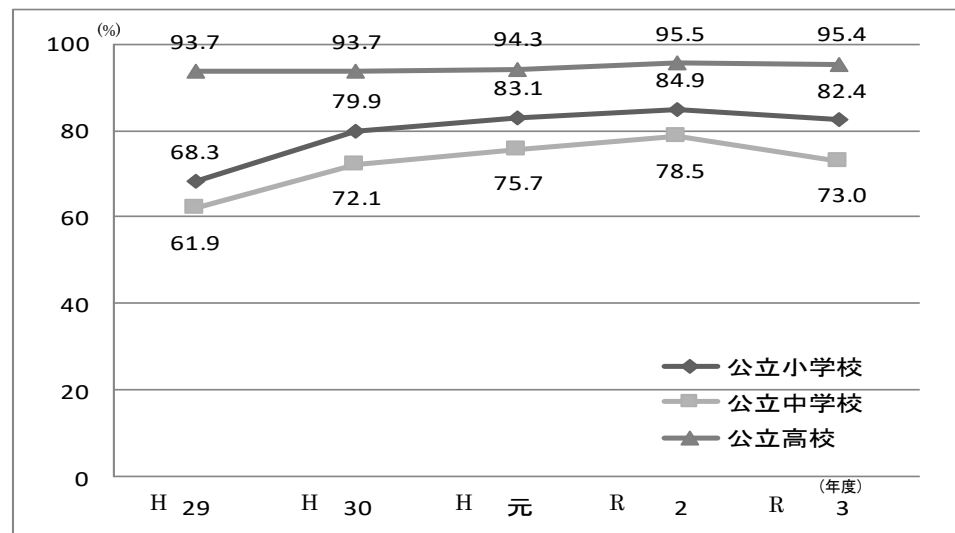
(参考)

◆指標 34 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果を踏まえて、授業等の工夫・改善を行った学校の割合



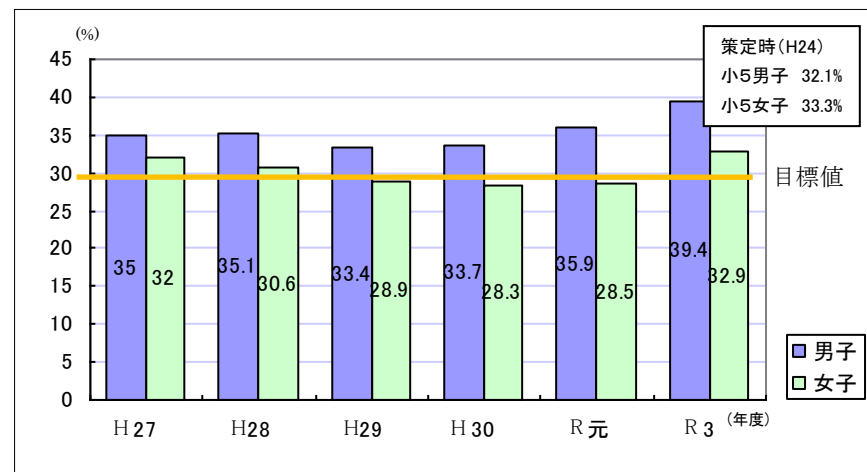
※府教育庁調べ
R2調査は中止

◆指標 36 保護者を委員とした学校保健委員会の設置率



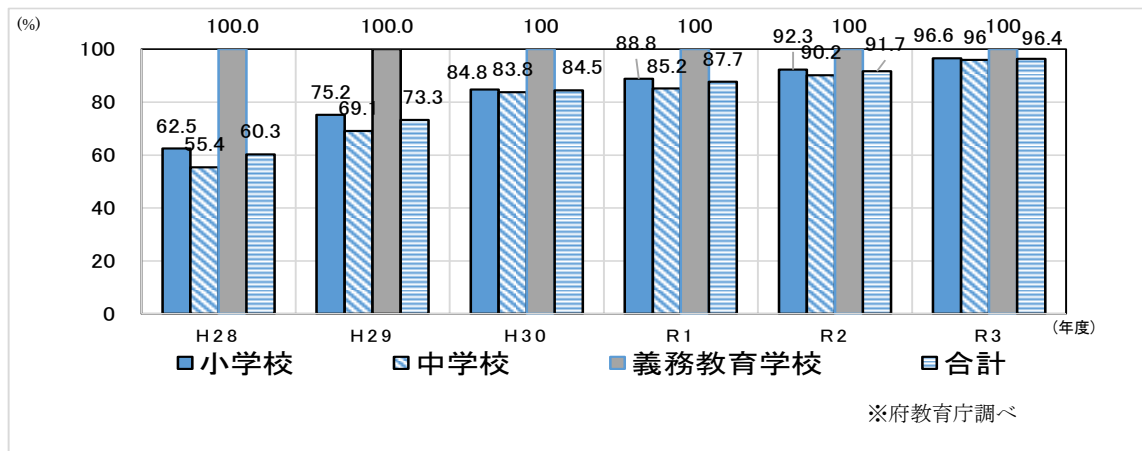
※府教育庁調べ

◆指標 35 体力テストの5段階総合評価で下位ランク(D・E)の児童の割合

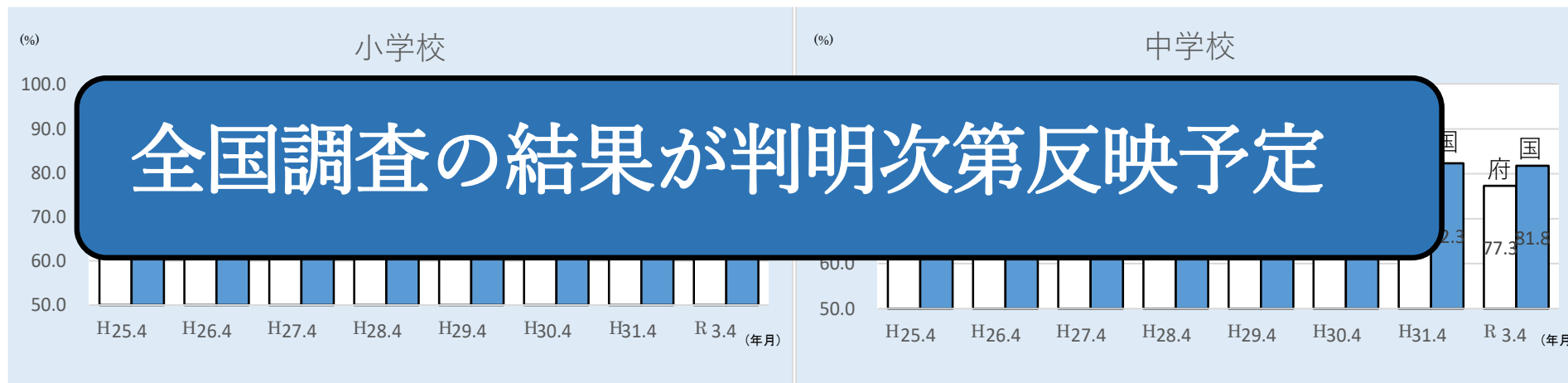


※府教育庁調べ
※スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果」(政令市を含む)より
R2調査は中止

指標 37 学校評価で食育を評価している小・中学校の割合



◆指標 38 「毎日朝食をとる」児童・生徒の割合 ※8月上旬判明予定



委員ご意見 <基本方針 5>

<p><体育授業の充実（具体的取組み92）> <体力づくりに向けた取組みへの支援（具体的取組み93）> 私のゼミで、子どもの体力向上サポート事業に参加した時に、小学校の先生方で中学校や高校の保健体育科教員免許をお持ちの方が少なく、子どもの体力向上に向けて学外からサポートすることの重要性を痛感した。 すべての小学校が実践事例集を活用しているとのこと、とても良いことだが、<u>取組みの内容、方法などについての小学校間の交流機会や子どもの体力向上に向けての教員研修会などの充実については如何か。これについてはICTの活用も考えられる。</u> <u>体力の中でも特に神経系の発達が小学校段階でほぼ完成するという観点からも、小学校の取組みの中で神経系にアプローチすることについて検討してはどうか。</u></p>	長井委員
<p><授業改善への支援（具体的取組み94）> <u>肢体不自由校</u>では、放課後等デイサービスの利用等の関連から、<u>部活動の維持</u>が難しい現状は承知しているが、生涯スポーツとしてスポーツ活動の機会が必要である。 <u>府障がい者スポーツ推進会議において、どのように課題等を検討されているのか、教えていただきたい。</u></p>	小田副会長
<p><子どもの生活習慣確立に向けた取組みの推進（具体的取組み99）> SNSやゲーム、オンライン動画配信サービス等の利用時間が長くなり、睡眠時間が短くなることや、子どもの発達・成長に及ぼす影響が気になる。<u>子どもたちの睡眠時間の確保につながるような取組みがあれば教えていただきたい。</u></p>	小田副会長

基本方針6 教員の力とやる気を高めます

【基本的方向】

- ① 採用選考方法等を工夫・改善し、熱意ある優秀な教員を最大限確保します。また、教職経験の少ない教員について研修や人事異動等を通じて資質・能力の向上を図るとともに、教員等の人権感覚の育成に努めます。
- ② ミドルリーダー育成の取組みにより、次世代の管理職養成をすすめます。
- ③ がんばった教員の実績や発揮された能力が適正に評価される評価・育成システムの実施等により、教員のやる気と能力の向上を図ります。
- ④ 指導が不適切な教員に対し厳正な対応を行います。
- ⑤ 私立学校における教員の資質向上に向けた取組みを支援します。

【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
27 大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上 《基本的方向①》	100 優秀な教員の確保	優秀な教員を毎年度の必要数確保 (平成 30 年度から)	優秀な教員を最大限確保 合格者数： 1,363 名 (平成 29 年度) ※平成 30 年度教員採用選考テスト	令和 4 年度教員採用選考テスト 合格者数： 1,467 名	◎	教職員採用選考費	<p>◆受験者確保については、先輩教員からのメッセージを掲載したリーフレットの配布、受験説明会や、延べ約 90 の大学への個別訪問やオンラインによる説明会などにより、教員を目指す学生に学校現場の状況や仕事のやりがい等を伝え、大阪の教育現場の魅力発信に努めた。</p> <p>◆受験者数・質の確保のため、加点制度の拡充など選考方法の工夫・改善を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「英語資格所有者」の資格要件について、これまで対象としてきた「TOEIC Listening & Reading Tests」に加え、「TOEIC Speaking & Writing Tests」、「TEAP」、「TEAP CBT」を新たに加点の対象要件とした。 ◆わいせつ教員への厳格な対応 過去に懲戒免職処分等を受けて教員免許が失効・取上げとなった事実を確認できる「官報情報検索ツール」を活用し、すべての志願者について、過去に懲戒免職等を受けていないかを確認した。 ・加えて、採用希望者の経歴等に疑義が生じた場合には、過去の任命権者であった教育委員会等に対し、退職理由や懲戒処分事案の概要等の情報について、適宜照会した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
27 大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上 《基本的方向①》	101 「学び続ける教員」の育成	各研修受講者の肯定的評価： 90%以上 (平成30年度から)	キャリアステージに応じて、初任者研修、各年次研修、管理職研修や課題別研修、授業力向上研修等を実施 (平成29年度)	全研修受講者の肯定的評価の割合：97.0%	◎	教職員対象研修の実施	◆初任者・新規採用者研修、教職等経験者研修、管理職等研修、首席・指導教諭・リーダー養成等研修、職に応じた研修、人権教育研修、支援教育研修、教育相談・生徒指導研修、ICT活用研修、教育課題研修、授業づくり研修等、キャリアステージに応じた研修を実施した。
	102 初任者研修の実施	府立学校初任者研修及びインターミディエイトセミナー受講者の肯定的評価： 90%以上 (平成30年度から)	府立学校教員を対象に初任者研修(校外研修、校内研修)、インターミディエイトセミナー(2～4年目)を実施 (平成29年度)	府立学校初任者研修及びインターミディエイトセミナー受講者の肯定的評価： 96.3%	◎	「初任者等育成プログラム」の実施 初任者研修 府立学校インターミディエイトセミナー	◆「初任者等育成プログラム」に基づき、組織的・計画的に初任者研修を実施した。 ◆当該年度採用の高等・支援学校教諭に対する研修を実施した。 ◆府立学校の2～4年次の教諭に対して、初任者研修の一環として「授業づくり」、「児童生徒理解を深めるために」の研修を実施した。
		初任者研修及び2年目研修受講者の肯定的評価： 90%以上 (平成30年度から)	市町村立小・中学校、義務教育学校教員を対象に初任者研修(校外研修、校内研修)、2年目研修(社会体験研修を含む)を実施 (平成29年度)	初任者研修及び2年目研修受講者の肯定的評価： 98.8%	◎	初任者研修 2年目研修	◆当該年度採用の小・中学校教諭に対する研修を実施した。 ◆小・中学校2年次の教諭に対して、初任者研修の一環として「授業づくり」、「児童生徒理解を深めるために」「セルフマネジメント」の研修を実施した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
27 大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上 《基本的方向①》	103 人事異動等によるキャリア形成・能力の向上	令和4年度当初人事 【公立小・中学校】 新任4～6年目で実際に異動した者のうち、他の市町村等へ人事異動、人事交流している人数の割合： 向上させる	平成29年度当初人事 【公立小・中学校】 新任4～6年目で実際に異動した者のうち、他の市町村等へ人事異動、人事交流している人数の割合： 16.5%	令和3年度当初人事 【公立小・中学校】 新任4～6年目で実際に異動した者のうち、他の市町村等へ人事異動、人事交流している人数の割合： 16.1% 〔令和4年度当初人事： 17.1%〕	△	教職員人事異動・交流	◆小・中学校 新任4～6年目の異動にあたっては、様々な教育活動を経験できるよう、他の市町村等への人事異動、人事交流について、市町村教育委員会との連携のもと、計画的な人事異動を行った。
		令和4年度当初人事 【府立学校】 新任4～6年目で実際に異動した者のうち、学科間及び課程間異動等している人数の割合： 向上させる	平成29年度当初人事 【府立学校】 新任4～6年目で実際に異動した者のうち、学科間及び課程間異動等している人数の割合： 41.1%	令和3年度当初人事 【府立学校】 新任4～6年目で実際に異動した者のうち、学科間及び課程間異動等している人数の割合： 53.0% 〔令和4年度当初人事： 47.9%〕			○

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
27 大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上 《基本的方向①》	104 教員の人権感覚の育成	教職員人権研修ハンドブックを5講座以上で活用 (平成30年度から)	教職員人権研修ハンドブックの内容を毎年度更新し、研修に活用2講座 (平成29年度)	教職員人権研修ハンドブックの内容を引き続き更新し、研修において6講座で活用	◎	教職員人権研修ハンドブックの改訂	◆教職員人権研修ハンドブックについて、令和3年度版に更新し、初任者及び府立学校全校に配付するとともに、研修会においても活用した。 (参考) 令和2年度活用実績校 95.9%
		人権教育に関する研修受講者の肯定的評価：90%以上 (平成30年度から)	人権教育に関する研修の実施 (平成29年度)	人権教育に関する研修受講者の肯定的評価：97.2%	◎	人権教育研修	◆人権教育担当教職員(府立は各校1名、小・中学校は市町村ごとに人権教育推進の中心となる教員1名以上)を対象とした人権教育研修を実施した。
	105 教員の危機管理能力の育成	危機管理に関する研修受講者の肯定的評価：90%以上 (平成30年度から)	危機管理に関する研修を実施 (平成29年度)	管理職及びミドルリーダー等を対象とした研修において危機管理に関する研修を実施 研修受講者の肯定的評価：98.5%	◎	危機管理研修の実施	◆以下の各研修の中で、いじめ対応や教育法規など、危機管理に関する内容を取り入れて実施した。 <小・中学校> ・新任校長研修 ・新任教頭研修 ・新任首席研修 ・リーディング・ティーチャー養成研修 <府立学校> ・新任校長研修、校長研修 ・新任教頭研修、教頭研修 ・新任首席研修、首席研修 ・リーダー養成研修

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
27 大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上 《基本的方向①》	106 授業改善への支援【基本方針1 具体的取組4の再掲】	—	—	—	—	教員研修の充実	◆授業力向上研修 府教育センターによる研修を充実させ、市町村における教員の人材育成をめざして、キャリアステージに応じた授業づくり研修を開講するなど、小中学校授業力向上研修の充実を図った。
		授業研究を伴う校内研修を5回以上実施している学校の割合：向上させる	授業研究を伴う校内研修を5回以上実施している学校の割合： 小学校：91.3% (全国：88.0%) 中学校：71.7% (全国：68.4%) (平成29年4月調査)	— ※平成30年度全国学力学習状況調査より、学校質問紙から当該項目が削除されたため	—	校内研究の推進	◆市町村研修支援プロジェクト 市町村教育委員会の体系的な研修の実施を支援するため、「学習指導」をテーマに府教育センターの指導主事を研修講師として派遣した。 ◆市町村指導主事学習会 市町村教育委員会指導主事の実践的指導力を育成し、市町村教育委員会が所管する学校に向けて具体的な研修を実施できるようにするため、市町村指導主事を対象に学習会を実施した。 ◆校内研究への指導主事派遣 スクール・エンパワーメント推進事業との連携等による校内研究に対して、府教育センターの指導主事を派遣し、小・中学校の授業改善を支援する市町村教育委員会へ指導・助言を行った。



項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
27 大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上 《基本的方向②》	107 ミドルリーダー育成に向けた校内研修支援	組織づくり研修受講者の肯定的評価： 90%以上 (平成30年度から)	ミドルリーダーに対し、組織づくり研修を実施 (平成29年度)	組織づくり研修受講者の肯定的評価：92.7%	◎	組織づくり研修	◆ミドルリーダー（小・中・高等・支援学校の教職経験5～10年目の教諭）を対象に、組織づくり（ロジカルシンキング、チームビルディング、メンタリング）に関する内容の研修を実施した。
		校長のニーズに合わせてミドルリーダーをはじめとしたあらゆる教員向けに校内研修支援を実施した府立学校：5校以上を維持 (平成30年度から)	ミドルリーダー育成のための若手教員向け校内研修を府立学校で実施：5校 (平成29年度)	ミドルリーダー育成のための若手教員向け校内研修を府立学校で実施：3校		×	育成支援チーム事業

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
27 大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上 《基本的方向②》	108 首席・指導主事への若手教員の任用	【首席・指導主事への若手任用】 令和4年度当初人事 【公立小・中学校】 首席・指導主事の30歳代の新規任用の拡充 ※政令市及び豊能地区を除く	平成29年度当初人事 【公立小・中学校】 首席・指導主事の30歳代の新規任用数： 首席73名、指導主事36名	令和3年度当初人事 【公立小・中学校】 首席・指導主事の30歳代の新規任用数： 首席69名、指導主事41名 〔令和4年度当初人事： 首席65名、指導主事27名〕	○	首席選考及び指導主事等選考	◆学校でのミドルリーダーとなる人材を発掘し、これからの府の教育を支える人材を養成するため、30歳代の若手教員を首席や指導主事に積極的に登用した。(全校種で166名)
		令和4年度当初人事 【府立学校】 首席・指導主事の30歳代の新規任用の拡充	平成29年度当初人事 【府立学校】 首席・指導主事の30歳代の新規任用数： 首席22名、指導主事16名	令和3年度当初人事 【府立学校】 首席・指導主事の30歳代の新規任用数： 首席40名、指導主事16名 〔令和4年度当初人事： 首席39名、指導主事29名〕			

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
27 大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上 《基本的方向②》	108 首席・指導主事への若手教員の任用	【リーダー養成研修(府立) リーディング・ティーチャー養成研修(小中)】 府立学校リーダー養成研修、小・中学校リーディング・ティーチャー養成研修受講者の肯定的評価: 90%以上 (平成30年度から)	教職経験5年程度の教員で校長・准校長から推薦を受けた者を対象に、府立学校リーダー養成研修、小・中学校リーディング・ティーチャー養成研修を実施 (平成29年度)	府立学校リーダー養成研修(5回) 小・中学校リーディング・ティーチャー養成研修(6回) 両研修受講者の肯定的評価: 96.5%	◎	府立学校リーダー養成研修 小・中学校リーディング・ティーチャー養成研修	◆校長より推薦された府立学校教諭・首席等に対し、管理職養成に焦点を当てた学校組織マネジメントについて、研修を実施した。 ◆市町村教育委員会より推薦された教諭・首席等に対し、学校組織マネジメントを基本に様々な課題に関する研修を行い、リーディング・ティーチャー(ミドルリーダー)を育成した。
	109 管理職の育成に向けた支援	人材育成や組織マネジメント等研修受講者の肯定的評価: 90%以上 (平成30年度から)	府立学校の校長・准校長と教頭が共通して選択できる研修を構築し、人材育成や組織マネジメントなど喫緊の課題に即した内容で研修を実施 (平成29年度)	府立学校の校長・准校長と教頭が共通して選択できる研修を設定し、人材育成や組織マネジメントなど喫緊の課題に即した内容で研修を実施 研修受講者の肯定的評価: 97.7%	◎	府立学校長研修、府立学校教頭研修	◆府立学校の校長・准校長と教頭が共通して選択できる研修を設定し、管理職がニーズに応じて選択できる仕組みを整え、人材育成や組織マネジメントなど喫緊の課題に即した内容で研修を実施した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
28 がんばった教員がより報われる仕組みづくり 《基本的方向③》	110 評価・育成システムの 実施	評価・育成システムの適切な運用 (平成 30 年度から)	・育成(評価)者がシステムの目標設定面談等において指導育成を実施 ・評価結果を勤勉手当の成績率の判定等に活用	・評価・育成システムの適切な運用を実施 ・評価結果を勤勉手当の成績率の判定等に活用	◎	教職員の資質向上方策推進事業 (教職員の評価・育成システムの実施運営費)	◆年度当初に研修実施計画を策定し、4～11月にかけて Web 配信型による評価・育成者研修を実施し、育成(評価)者のシステムに対する理解度を深めた。 (研修対象者数：約 2,600 名) (府立：校長 4 回、教頭 3 回、事務長 2 回) (市町村立：校長 4 回、教頭 3 回、市町村教育委員会 5 回) また、市町村教育委員会からの個別の問合せ等に対応するなど、円滑なシステム運用を図った。
		生徒又は保護者の授業に関する評価を踏まえた、より客観性を確保した教員評価の実施 (平成 30 年度から)	授業アンケートを踏まえた教員評価の的確な運用 〔令和 3 年度評価結果〕 (%、() は R2) 府立学校 SS：0.6 (0.6) S：31.4 (31.7) A：67.4 (67.0) B：0.6 (0.7) C：0.02 (0.01) 市町村立学校 SS：0.3 (0.3) S：36.4 (35.8) A：62.8 (63.4) B：0.5 (0.5) C：0.00 (0.01)	◎			◆授業アンケートを踏まえた教員評価が的確に行われるよう、評価・育成者研修等を通じ、府立学校に対して指示を、市町村教育委員会に対して指導・助言を行った。 ◆授業アンケートに関する府立学校、市町村教育委員会からの問合せ等に対応するとともに、「授業力」評価に向けた具体的な手順等について指導・助言を行った。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
28 がんばった教員がより報われる仕組みづくり 《基本的方向③》	111 優秀な教職員の表彰	—	—	—	—	優秀な教職員等の表彰	◆大阪府内の公立学校において模範となる実践活動や優れた提言、提案を行った教職員等のうち、特に顕著な業績を上げたものを表彰した。 (令和3年度表彰件数 29 件)
29 指導が不適切な教員への厳正な対応 《基本的方向④》	112 指導が不適切な教員への対応	—	—	—	—	指導が不適切であると思われる教員の把握	◆府立学校長・市町村教育委員会からヒアリング(調査)を行った。 指導が不適切であると思われる教員数 小学校 110名 中学校 65名 高等学校 75名 支援学校 40名
						教員評価支援チームの学校訪問	◆授業観察を行い、指導力の改善に向けた取組みの支援を行った。 教員評価チームの派遣回数 小学校 8回 中学校 9回 高等学校 14回 支援学校 12回
						教職員の資質向上方策推進事業(大阪府教員の資質向上審議会運営費)	◆指導が不適切である教員に対する具体的な対応方策について専門的・多角的見地から検討を行った。(年間1回実施) ・諮問件数 新規: 1件 継続: 0件 復帰: 0件 分限: 0件 懲免: 0件 退職: 0件

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
30 私立学校 における教 員の資質向 上に向けた 取組みの支 援 《基本的方 向⑤》	113 私学団体 における研修 事業の支援	—	—	—	—	私学団体におけ る研修事業の支 援 	◆府教育委員会の取組みについて私立学校へ 情報提供を行うとともに、講師として私学団 体における研修会に参加した。
	114 教員研修 や学校現場で の教員交流の 実施【基本方 針2(1)具 体的取組 22 の再掲】	相互授業見学会 の継続実施 (平成30年度から)	相互授業見学会 の開催：9校 (平成29年度)	相互授業見学会 の開催：1校	◎	相互授業見学会 	◆公立学校と私立学校の双方が、授業を公開 することにより、互いの授業力を高めあった。

【指標の点検結果】

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 39 保護者向け学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する項目における肯定的な意見の比率	70%以上の維持をめざす (平成30年度から)	77.4% (平成28年度)	77.8%	77.6%	78.9%	80.1%	
			◎	◎	◎	◎	
○指標 40 教職員向け学校教育自己診断における府立高校の教育活動の改善に関する項目における肯定的な意見の比率	70%以上の維持をめざす (平成30年度から)	76.2% (平成28年度)	72.6%	75.0%	74.5%	77.6%	
			◎	◎	◎	◎	
○指標 41 経験の少ない教員の学科間及び課程間異動等の人数比率	令和4年度当初人事 新任4～6年目で実際に異動した者のうち、他の市町村等へ人事異動、人事交流している人数の割合 小・中学校： 向上させる	平成29年度当初人事 小・中学校： 16.5%	平成30年度当初人事 小・中学校： 16.6%	令和元年度当初人事 小・中学校： 14.8%	令和2年度当初人事 小・中学校： 15.8%	令和3年度当初人事 小・中学校： 16.1%	
			○	△	△	△	
	令和4年度当初人事 新任4～6年目で実際に異動した者のうち、学科間及び課程間異動等をしている人数の割合 府立学校： 向上させる	平成29年度当初人事 府立学校： 41.1%	平成30年度当初人事 府立学校： 46.0%	令和元年度当初人事 府立学校： 50.9%	令和2年度当初人事 府立学校： 51.0%	令和3年度当初人事 府立学校： 53.0%	
			○	○	○	○	

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 42 教員評価支援チームの 派遣回数	指導に課題のある 教員について、学校 長から教員評価支援 チームの派遣要請が あれば、1回以上 派遣 (平成30年度から)	80回 (平成28年度)	55回	80回	54回	43回	
			◎	◎	◎	◎	

【自己評価】

【基本的方向①】採用選考方法を工夫・改善し、熱意ある優秀な教員を最大限確保します。また、教職経験の少ない教員について研修や人事異動等を通じて資質・能力の向上を図るとともに、教員等の人権感覚の育成に努めます。

- ・熱意ある優秀な教員の確保に向け、採用選考方法の工夫・改善に取り組み、1,467名の合格者を決定した。今後、新規採用者数が減少傾向にある中、広報活動のさらなる推進を図るとともに、資格要件の改正など採用選考の一層の工夫・改善に取り組み、優秀な教員を計画的に確保できるよう努めていく。
- ・教職経験の少ない教員については、府立学校では学科間・課程間異動等の実績は伸びている。要因としては、「府立学校教員人事取扱要領」に定める異動方針について、各校で人事交流等に対する理解及び周知徹底が進んだことが挙げられる。引き続き、同要領に基づく異動・人事交流に取り組んでいく。また、小・中学校では、新任4～6年目で実際に異動した者のうち、他の市町村等へ人事異動、人事交流している人数の割合について、市町村教育委員会との連携のもと計画的に取り組み、令和3年度当初では、前年度と比べ増加した。今後も、「Challenge」人事交流の成果を広く周知するとともに、人事異動等によるキャリア形成や能力向上に向けた市町村教育委員会における計画的な人材育成の取組みを促進し、本制度のさらなる活用を推進していく。

【基本的方向②】ミドルリーダー育成の取組みにより、次世代の管理職養成をすすめます。

- ・府立学校及び小・中学校の教諭及び首席等に対し、将来の管理職として必要な資質や能力の向上を図るための研修を実施した。受講者は、府立学校校長又は市町村教委からの推薦者であり、研修受講者の肯定的評価は目標とする90%以上であった。首席・指導主事への若手教員の任用についても拡充を図った結果、新たに30歳代の首席・指導主事を全校種で166名任用した。
- ・府立学校リーダー養成研修等については、学校経営の視点に立った学校組織マネジメントやチームビルディングなどを通じて、研修受講修了者が所属校で実践できる実効性のある研修となるよう内容の充実を図っていく。また、ミドルリーダーの経験を元にさらに首席としての役割を理解させるなど、今後のキャリアを考える機会を積極的に作っていく。育成支援チーム事業については、各校において新型コロナウイルス感染症にかかる様々な業務負担が生じる中、今年度も結果として3校での実施に留まった。引き続き、公表した「ミドルリーダー育成プログラム」を通じてミドルリーダー育成の必要性を共有し、実施校の維持に努めていく。
- ・昨年度より、講義・演習内容の充実を図ったことで、肯定的評価が増加した。今後も、受講者がミドルリーダーとして喫緊の様々な課題に対応するための資質と専門性の向上につながる研修となるよう、内容の充実を図っていく。

【基本的方向③】 **がんばった教員の実績や発揮された能力が適正に評価される評価・育成システムの実施等により、教員のやる気と能力の向上を図ります。**

- ・保護者による学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する肯定的意見の比率は前年度より 1.2 ポイント上昇し、目標である 70%以上を維持した。今後も、府立学校において生徒指導や学習指導の更なる充実を図り、肯定率が上がるよう取り組む。
また、教職員向け同診断における教育活動の改善に関する肯定的意見の比率についても、前年度より 3.1 ポイント上昇し、目標である 70%以上を維持した。引き続き、校長との学校経営計画策定面談を通して、学校の課題やミッションを明確にしながら指導・助言していく。
- ・令和3年度の教職員の評価結果については、上位二区分の分布割合は前年度と比較して、府立学校・市町村立学校ともほぼ横ばいとなった。引き続き、教職員の意欲・資質能力の一層の向上と学校の活性化をめざして、授業アンケートを踏まえた評価の仕組みの定着と評価・育成システムの適正な運用に努める。

【基本的方向④】 **指導が不適切な教員に対し厳正な対応を行います。**

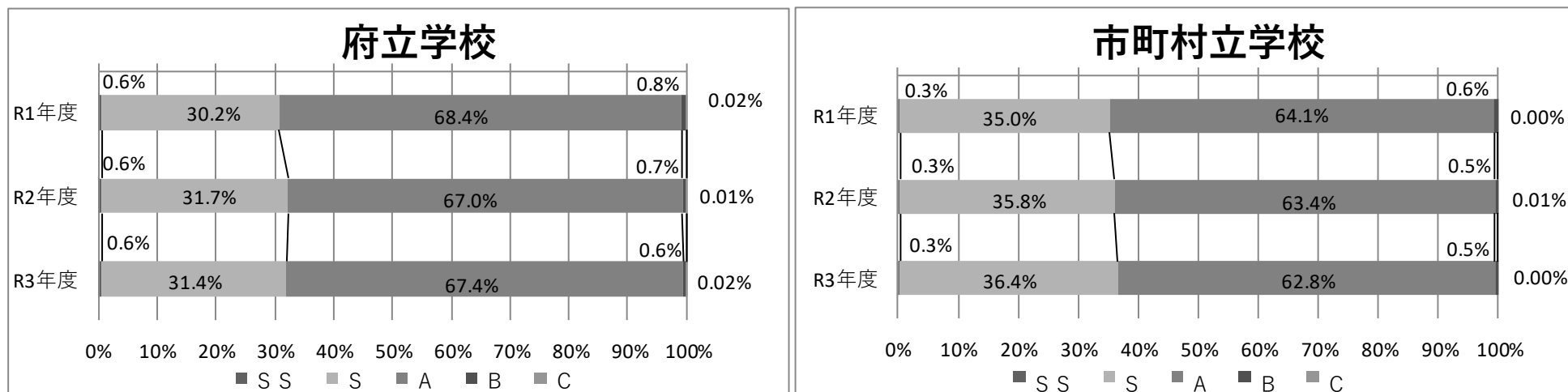
- ・授業アンケートの結果等を活用し、課題の的確な把握に努めるとともに、教員評価支援チームが授業観察を通して教員の課題を明らかにし、その改善に向けた指導・助言を行った。チームの派遣については校長・准校長、市町村教育委員会から要請のあった学校にはすべて派遣を行った。新型コロナウイルスの影響で臨時休校等があり、要請のあった学校数が少なかったため、派遣回数は43回であった。
- ・指導が不適切な教員については、市町村立学校教員1名に対する指導改善研修を3月から実施し、年度を超えて研修を継続することとした。
- ・指導が不適切な教員に対し、早期に適切な対応を行うため、学校運営協議会等を通じた保護者からの意見を調査審議した結果や校長・准校長、市町村教育委員会からの報告等を踏まえ、課題を的確に把握するとともに、個々の課題に応じた対応方策の明確化を図った。今後も引き続き学校評価支援チームによる学校訪問・授業観察を充実させることにより校長・准校長を支援する。

【基本的方向⑤】 **私立学校における教員の資質向上に向けた取組みを支援します。**

- ・公私共同の取組みについては、府教育委員会事業について私立学校に情報提供を行うとともに、研修会に講師を派遣するなど、私学団体における研修事業を支援した。また、進路指導の担当者を対象とした就職差別の未然防止及び早期対応のための説明会を開催し、教員の資質向上に寄与した。今後も、情報提供等を通じて、私立学校の教員の資質向上に寄与していく。【基本方針2（1） 基本的方向③の再掲】

(参考)

◆教職員の評価結果の分布 ※府教育庁調べ



委員ご意見 <基本方針 6>

<p><優秀な教員の確保（具体的取組み100）> 教員採用から育成、指導が不適切な教員の指導など、学校教育活動を活性化させるためにご尽力いただいていることに敬意を表します。 優秀な若手教員を採用するために、例えば方策として、教育庁・大学教員でつながり、教職全般だけでなく、生徒指導や担任業務、分掌業務などの現場の実態、採用選考試験などについて、大学の授業で活用できる動画を作成・紹介していただく。他には、教員をめざす学生の多くは生徒時代の教員との触れ合いにあることから、学校現場と学生をつながり、素晴らしい取組みをしておられる先生方を紹介し、授業、担任業務、部活指導などについて講演や実践、動画作成を通じ、それらに触れられる機会を作る、また、教育庁と学生をつながり、「gacco」のように、新任教員研修などに使用されている動画視聴と視聴後のレポートをセットにしたものを実施し、教員をめざす学生のモチベーション向上と大阪の教育の素晴らしさを伝えるなどが考えられます。 教育庁の職務内容容量が大きく増えることなく、優秀な教員を採用するための方策について、検討してはどうか。</p>	長井委員
<p><「学び続ける教員」の育成（具体的取組み101）> 各学校では新任研修以外に、若手塾など、様々な名称で若手教員養成のため、熱心に取り組まれていることに敬意を表します。教員になってから最初の3年間の経験は、その後の教員生活に大きく影響すると思う。OJTの観点からもこのような取組みを今後とも続けていただきたい。 また、キャリアアップに向けて、「大阪府教員等育成指標」の積極的な活用も進めていただきたい。</p>	長井委員
<p><人事異動等によるキャリア形成・能力の向上（具体的取組み103）> 異なる状況にある地域（学校）に勤務する経験は、当該教員の力量形成にとって有意義である。そのため、この取組みの意義の啓発、この経験へのチャレンジのインセンティブの導入などを進めるべきではないか。なお、こうした人事交流を7年め以上の教員にも適用する事業等の導入を今後は考えていただきたい。</p>	木原委員

委員ご意見 <基本方針 6>

<p><教員の人権感覚の育成（具体的取組み104）> 教職員人権研修ハンドブックを活用した研修の充実が図られていることは評価できるが、今後も日常的な予防のための研修や啓発は重要である。<u>事後研修でなく、日常にできる、予防のための研修として、日々継続している事例があれば教えていただきたい。</u></p>	小田副会長
<p><基本的方向②> 管理職などスクールリーダーの研修について、様々な取組みをされていることに敬意を表します。ただ、これらはリーダーになってからの研修だと思う。 教頭、校長や指導主事の業務には、教員としての学校教育活動だけでは学べない内容も多く、不安がありリーダーになることを躊躇している教員もいると思う。 <u>そこで積極的に大学院を活用することで、自信を持ってリーダーをめざす教員も増えるように思うが、如何か。</u> 以前は大学院に進学して2年間学び、リーダーを養成する取組みがあったが、今は如何か。</p>	長井委員
<p><ミドルリーダー育成に向けた校内研修支援（具体的取組み107）> 高等学校では令和4年度から新学習指導要領が実施となっている。そのため、この取組みの必要性は高いはずであり、<u>当初目標の「5校」以上の成果を出していただきたい。</u>なお、<u>研修のスタイルは、オンライン等を適切に取り入れるものでもかまわないと考える。</u></p>	木原委員
<p><ミドルリーダー育成に向けた校内研修支援（具体的取組み107）> <u>ミドルリーダーは、ベテラン教員層と若手教員層をつなぐ役割や、新しい教育課題に率先して対応していく機動力や経験に基づく専門性が求められる。その育成の重要性から、具体的に、どのような実効性のある研修（内容と方法）を進められているのか、教えていただきたい。</u></p>	小田副会長

基本方針8 安全で安心な学びの場をつくります

資料3-1

【基本的方向】

- ① 耐震改修、老朽化対策など、府立学校の計画的な施設整備を推進します。
- ② 学校の危機管理体制を確立するとともに、児童・生徒が災害時に迅速に対応する力を育成します。
- ③ 子どもへの交通安全・防犯教育を推進するとともに、地域との連携による子どもの見守り活動等を推進します。
- ④ 私立学校の耐震化に向けた取組みを促進します。

【重点取組の点検結果】


項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
35 府立学校の計画的な施設整備の推進 《基本的方向①》	124 府立学校の老朽化対策と空調設備等の整備の推進	—	—	—	—	府立学校老朽化対策事業	<p>◆「府立学校施設長寿命化整備方針（令和2年3月改訂）に基づく「府立学校施設の長寿命化事業実施計画」第1期（令和3年度から令和7年度まで）として、令和3年度は下記の老朽化対策を実施した。</p> <p>【府立高校】</p> <p>屋根・外壁等外部改修： 実施設計20校・工事19校※1</p> <p>受変電設備改修：実施設計1校・工事2校</p> <p>消火設備改修：実施設計1校・工事3校</p> <p>給排水設備等改修：実施設計3校・工事2校</p> <p>昇降機改修：実施設計1校・工事2校</p> <p>※1：19校のうち12校は債務負担により令和4年度に工事を実施</p>

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
35 府立学校の計画的な施設整備の推進 《基本的方向①》	124 府立学校の老朽化対策と空調設備等の整備の推進	—	—	—	—	府立学校老朽化対策事業	【府立支援学校】 屋根・外壁等外部改修：実施設計1校・工事3校 防災設備等改修：実施設計1校・工事2校 給排水設備等改修：実施設計2校・工事2校 昇降機改修：実施設計6校・工事8校※2 ※2：8校のうち6校は債務負担行為により令和4年度に工事を実施 ◆ブロック塀の撤去等を府立高校13校及び府立支援学校7校で実施した。
35 府立学校の計画的な施設整備の推進 《基本的方向①》	124 府立学校の老朽化対策と空調設備等の整備の推進	府立高校空調設備更新の完了	府立高校空調設備更新に向けた検討 (平成29年度)	府立高校空調設備更新の実施 ：43校	○	教育環境改善事業	◆大阪府立高等学校空調設備更新PFI事業について、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度から着手を予定していた空調設備更新を1年間延期し、令和3年度から令和5年度までの3年間で実施することとしており、令和3年度は43校の更新が完了した。
		府立高校トイレ1系統改修工事の完了 (令和元年度)	府立高校トイレ1系統改修工事の実施 (平成29年度)	府立高校トイレ1系統改修工事の実施 ：42校	◎	学習環境改善事業	◆新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度に延期した令和2年度実施予定校42校について改修を実施した。これにより、建て替え予定のある1校を除くすべての府立高校において1系統のトイレ改修を完了した。
36 災害時に迅速に対応するための備えの充実 《基本的方向②》	125 公立学校施設の耐震性能向上	音楽ホール非構造部材耐震工事 ：1校 (平成30年度) ※非構造部材の耐震化完了	音楽ホール非構造部材耐震設計 ：1校 (平成29年度)	— ※平成30年度に完了	—	—	※平成30年度に音楽ホール非構造部材耐震工事を府立高校1校で実施し、非構造部材の耐震化が完了した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)		
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容	
36 災害時に迅速に対応するための備えの充実《基本的方向②》	126 学校の防災力の向上及び防災教育の充実	地域と連携した、自然災害を想定した避難訓練の実施率： (政令市除く) 公立小学校： 60%をめざす 公立中学校： 50%をめざす 公立高校： 40%をめざす 支援学校： 50%をめざす	地域と連携した、自然災害を想定した避難訓練の実施率： (政令市除く) 公立小学校： 43.5% 公立中学校： 14.4% 公立高校： 13.3% 支援学校： 36.2% (平成 28 年度)	地域と連携した、自然災害を想定した避難訓練の実施率： (政令市除く) 公立小学校： 39.3 % 公立中学校： 19.9% 公立高校： 36.7% 支援学校： 56.5% (令和 3 年度)	△	実践的防災教育総合支援事業 	◆11 学校園・3 地域をモデル校・地域として指定し、自然災害を想定した実践的な避難訓練等に取り組み、その成果を広く府内学校に周知した。 ・学校防災アドバイザー派遣事業 (府立 6 校、3 市町村) ・災害ボランティア活動の推進支援事業 (府立 4 校、私立 1 校)	
		—	—	—		—	防災教育研修	◆令和 3 年度は、小・中・高等・支援学校・養護教諭、栄養教諭 10 年経験者研修、栄養教諭研修、幼稚園新規採用教員研修等において、防災に関する内容を実施した。 参加者：小学校 250 名、中学校 175 名、高等学校 348 名、支援学校 196 名、幼児教育施設：203 名、養護教諭 42 名、栄養教諭 37 名
		—	—	—		—	—	防災意識向上に向けた小中学校での(防災) 出前講座の実施

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
37 安全・安心な教育環境の整備 《基本的方向③》	127 学校・警察・保護者や地域ボランティアが一体となった地域ぐるみでの安全体制の整備	【スクールガード・リーダーの配置支援】 各市町村の実態に応じた学校安全の取組みの推進	スクールガード・リーダーの配置状況： 20 市町 37 人 (平成 29 年度)	スクールガード・リーダーの配置状況： 17 市町 40 人 (実施市町村の求めに応じ配置)	○	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	◆国事業を活用し市町村と連携のもと、警察官 OB 等を地域学校安全指導員（スクールガード・リーダー）として活用し、学校の巡回指導・評価及び「子どもの安全見まもり隊」に対する指導・助言を実施した。
		学校安全担当指導主事連絡会： 年 2 回 (平成 29 年度)	学校安全担当指導主事連絡会： 年 2 回(第 1 回は紙面開催)	○	学校安全担当指導主事連絡会	学校や地域における児童生徒の犯罪被害防止に係る警察や地域との連携についての情報共有や、講演・ワークショップを通じて学校、家庭、地域で協働した安全見守りの在り方について理解を深めた。	

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
37 安全・安心な教育環境の整備 《基本的方向③》	127 学校・警察・保護者や地域ボランティアが一体となった地域ぐるみでの安全体制の整備	【地域安全センター、青色防犯パトロール】 地域安全センターを拠点とした防犯ボランティア活動等の活性化を図り、地域防犯力を向上させることにより、府民の身近で発生する犯罪を減少させ、府民の体感治安を向上させる。 R1 年度に地域安全センター全小学校区設置完了に伴い、今後は同センターの活性化に努める。	地域安全センター設置数： 982 小学校区 (平成 29 年 5 月末時点)	地域安全センター設置数： 973 小学校区 (政令指定都市含む) (小学校の統廃合により校区は減少)	○	地域防犯活動促進事業	◆警察、市町村等と連携して地域安全センターを中心とした子どもの安全見守り等の活動支援や、地域安全センターを活用した防犯教室を開催し、防犯ボランティア活動の活性化・地域防犯力向上を図った。 ◆事業者組合から寄贈を受けた青色防犯パトロール車両を希望自治体へ配車し、府内の青パト活動車両の普及を図った。 ◆府内 2 市町と連携し、青色防犯パトロール車 40 台に対しドライブレコーダーの設置補助を行い、「動く防犯カメラ」として活用することで、地域防犯力の向上を図った。 ◆地域安全センターの好取組事例等を公式 Twitter や治安対策ニュース等により紹介し、防犯意識の高揚を図った。 ◆大阪府が保有する青色防犯パトロール車で防犯ボランティア団体が取り組む、子どもの見守りや青色防犯パトロール等の活動に参加し、助言等による支援や防犯意識の高揚を図った。
	128 防犯教育の充実	—	青パト活動車両： 1,227 台 (平成 29 年 5 月末時点)	青パト活動車両： 1,147 台 (令和 3 年 12 月末現在) (民間団体の青パト：800 台)			学校安全教室推進事業 防犯教室 

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
37 安全・安心な教育環境の整備 《基本的方向③》	129 交通安全教育の充実等	—	—	—	—	学校安全教室推進事業 交通安全教室 	◆交通安全教育における各校の課題解決に向けた研修会を実施した。 参加者数：46名 (市町村等：27名、府立学校：19名)
		交通安全教室への指導員派遣を継続実施 (平成30年度から)	交通安全教室への指導員派遣：3名45回 (平成29年度)	交通安全教室への指導員派遣：3名51回	◎	交通安全教育指導員派遣事業	◆交通安全教育の場に指導員を派遣し、交通安全に関する基礎知識等について座学及び参加・体験型の指導を行った。
38 私立学校における安全・安心対策の促進 《基本的方向④》	130 私立学校の耐震化の促進	耐震化率 全校種 95%以上をめざす (令和2年度)	耐震化率 幼稚園：84.5% 小学校：96.9% 中学校：92.5% 高校：83.0% 高等専修学校：89.7% ※「幼稚園」には、私学助成園から子ども・子育て支援新制度へ移行した園を含む ※「高校」には「中等教育学校」を含む (平成29年4月1日時点)	耐震化率 幼稚園：94.2% 小学校：100.0% 中学校：100.0% 高校：92.1% 高等専修学校：97.5% (令和2年度実績)	× (注)	私立学校耐震化緊急対策事業費補助	◆私立学校の耐震化事業費の補助を実施した。 (幼稚園2棟、小中高6棟)
						学校別耐震化情報の公表	◆令和2年度末に耐震化が完了していない学校園については、令和3年度に未耐震化建物をリスト化し、耐震化方針と併せて公表した。

(注) 目標に対する令和元年度実績の進捗状況を記載。

【指標の点検結果】

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 46 地域と連携した、自然災害を想定した避難訓練の実施率 (政令市除く)	公立小学校： 60%をめざす 公立中学校： 50%をめざす 公立高校： 40%をめざす 支援学校： 50%をめざす	公立小学校： 43.5% 公立中学校： 14.4% 公立高校： 13.3% 支援学校： 36.2% (平成28年度)	公立小学校： 50.3%	公立小学校： 64.2%	公立小学校： 37.0%	公立小学校： 39.3%	
			公立中学校： 16.0%	公立中学校： 22.6%	公立中学校： 21.3%	公立中学校： 19.9%	
			公立高校： 15.7%	公立高校： 42.4%	公立高校： 27.1%	公立高校： 36.7%	
			支援学校： 36.2%	支援学校： 84.8%	支援学校： 52.2%	支援学校： 56.5%	
			△	△	△	△	
○指標 47 私立学校の耐震化率	全校種 95%以上をめざす (令和2年度)	幼稚園：84.5% 小学校：96.9% 中学校：92.5% 高校：83.0% 高等専修学校： 89.7% ※「幼稚園」には、私学助成園から子ども・子育て支援新制度へ移行した園を含む ※「高校」には「中等教育学校」を含む (平成29年4月1日時点)	幼稚園：87.8% 小学校：97.0% 中学校：92.5% 高校：85.6% 高等専修学校： 92.7% (平成29年度実績)	幼稚園：90.5% 小学校：97.0% 中学校：97.9% 高校：88.5% 高等専修学校： 92.7% (平成30年度実績)	幼稚園：92.4% 小学校：97.0% 中学校：100.0% 高校：91.2% 高等専修学校： 95.1% (令和元年度実績) ※令和2年度実績は令和3年12月頃公表予定	幼稚園：94.2% 小学校：100.0% 中学校：100.0% 高校：92.1% 高等専修学校： 97.5% (令和2年度実績)	
			△(注)	△(注)	△(注)	×	

※府立学校の耐震化率は100%である。

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載。

【自己評価】

【基本的方向①】耐震改修、老朽化対策など、府立学校の計画的な施設整備を推進します。

- 府立学校施設の老朽化対策については、「府立学校施設長寿命化整備方針」（平成28年3月策定・令和2年3月改訂）に基づき、学校・棟単位での計画的な改修等に取り組むための実施計画（第1期：令和3～7年度）を策定し（令和3年3月）、改修等に順次着手することとしている。令和3年度は、府立高校及び府立支援学校の屋根・外壁等外部改修（実施設計21校、工事22校）、昇降機改修（実施設計7校、工事10校）、給排水設備等改修（実施設計5校、工事4校）等に係る工事等を実施し、安全・安心な施設環境の整備を図った。
- 平成30年度、大阪府北部を震源とする地震によるブロック塀倒壊事故を受け、優先度の高い順に①から④までのカテゴリーに分類の上、ブロック塀を順次撤去する方針をまとめた。同方針に基づき、令和3年度はカテゴリー④の20校の撤去等を実施し、平成30年の調査において不適合と判定した府立学校のブロック塀改修事業を完了した。

（年度別：H30年度カテゴリー①21校（府立高校19校、府立支援学校2校）、R1年度カテゴリー①61校（高校57校、支援学校4校）、R2年度カテゴリー①4校（高校4校）、カテゴリー②と③25校（高校21校、支援学校4校）、R3年度カテゴリー④20校（高校13校、支援学校7校））

- 教育環境改善事業については、令和2年度から3年間で空調設備の更新を実施する予定としていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により事業期間を1年延長し、令和3年度から3年間で実施することとした。令和3年度は43校の更新が完了し、夏季及び冬季の室温を適温に保ち、生徒に望ましい学習環境の提供を図っている。
- 学習環境改善事業における府立高校のトイレ設備の改修工事については、実施計画を策定し良好な学習環境の整備に努めていたが、平成30年度に発生した地震・台風災害、令和2年度の新型コロナウイルス感染症等の影響により計画を2年延長した。令和3年度は、延期した令和2年度実施予定校42校について改修工事を実施し、これにより、建て替え予定のある1校を除くすべての府立高校において1系統のトイレ改修を完了した。

【基本的方向②】学校の危機管理体制を確立するとともに、児童・生徒が災害時に迅速に対応する力を育成します。

- ・教職員を対象とした防災教育研修として、令和3年度は、小・中・高・支援学校・養護教諭・栄養教諭10年経験者研修、栄養教諭研修、幼稚園新規採用教員研修等において、防災に関する内容を実施した。また、学校において、地域と連携した、自然災害を想定した避難訓練をすすめるため、11 学校園・3地域をモデル校・地域として指定し、実践的な避難訓練等に取り組むとともに、その成果については報告会の実施や実践事例集の作成を通じ、広く府内学校に周知した。
- ・一方、地域と連携した、自然災害を想定した避難訓練の実施率については、昨年度と比べ中学校において減少したものの、その他の校種では若干上昇した。令和3年度は昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症への対応のため、避難訓練の実施方法等を見直し、地域や保護者の参加を控えた場合が多かったためと考える。令和4年度についても、新型コロナウイルス感染症への対応は必要となるが、その中でも、地域と連携した避難訓練の実施を行うことができるよう、令和3年度の取組みについて情報提供を行い、実施率の向上を図る。

【基本的方向③】子どもへの交通安全・防犯教育を推進するとともに、地域との連携による子どもの見守り活動等を推進します。

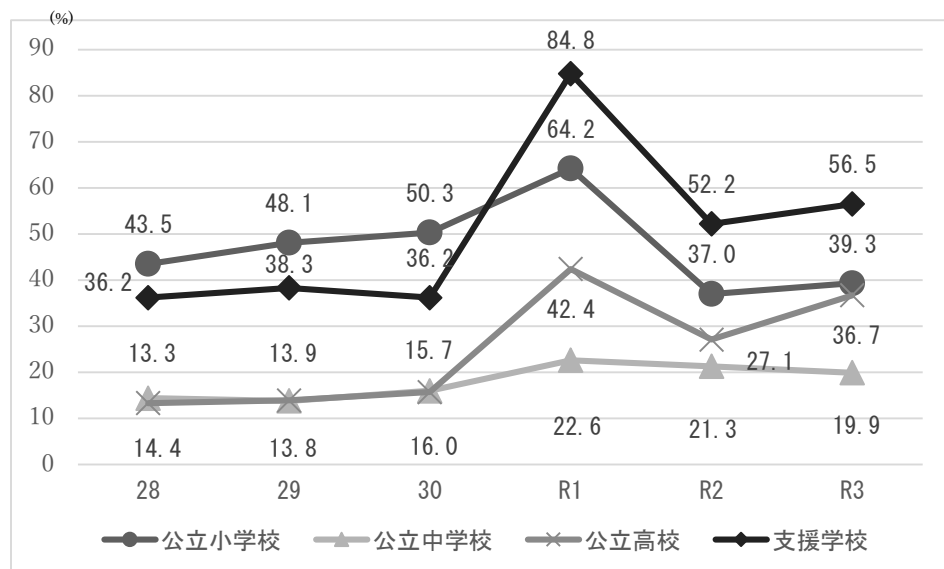
- ・各学校での防犯教育及び交通安全教育を推進するにあたり、学校安全教室推進事業を通じて、教職員に対し、交通安全教室を実施した。昨年度に引き続き、学校防犯での実技講習やシミュレーター・VRを用いた体験活動を行うことはできなかったが、学校での安全対策・交通安全指導を支援する取組みを進めるとともに、防犯教育及び交通安全教育の充実を図る。

【基本的方向④】私立学校の耐震化に向けた取組みを促進します。

- ・耐震化率の目標値（95%以上）の達成に向け、私立学校の耐震化にかかる事業費補助を実施するとともに、学校別耐震化情報の公表に取り組んだ。これらの取組みにより、私立学校の令和2年度末時点の耐震化率は全体として上昇している。私立学校耐震化緊急対策事業費補助金については、令和2年度で事業を終了する予定であったが、特例措置として、コロナ禍における学校現場への影響の大きさを踏まえ、最終年度である令和2年度に限り、予算執行残額を繰越し、令和3年度も補助を行った。また、令和2年度末に耐震化が完了していない学校園については、令和3年度に未耐震化建物をリスト化し、耐震化方針と併せて公表した。引き続き、私立学校に対し、個別にヒアリング調査を行うなど、耐震化の取組みの促進を強く働きかけていく。

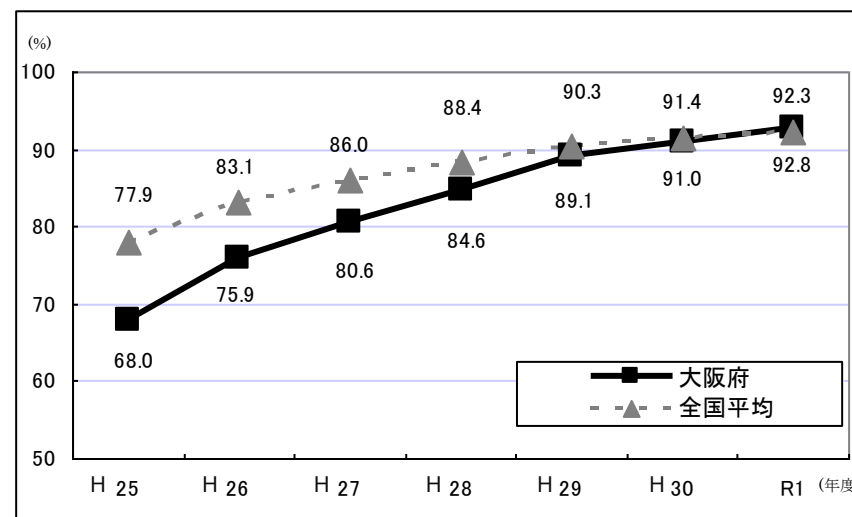
(参考)

◆指標 46 地域と連携した、自然災害を想定した避難訓練の実施率
(政令市除く)



※府教育庁調べ

◆指標 47 私立学校の耐震化率



※中等教育学校を含む。高等専修学校を除く。

※平成 28 年度より全国平均の数値は、社会福祉法人立の幼保連携型認定こども園を含む。

※各年度の数値は、次年度 4 月 1 日現在

※文部科学省「私立学校施設の耐震改修状況調査」

※令和 2 年度は、文部科学省による数値未公表。

委員ご意見 <基本方針 8>

<p><府立学校の老朽化対策と空調設備等の整備の推進（具体的取組み124）> 公私が力を合わせるために授業料無償化や奨学金制度などが功を奏して私立高校への進学割合も増加したとあるが、<u>公立高校の施設設備の老朽化対策をより急いで進める必要があると思うが、如何か。</u></p>	長井委員
<p><学校の防災力の向上及び防災教育の充実（具体的取組み126）> <u>目標値に至っていない原因について</u>、検討は如何か。実施率を高めるための方策として、モデル校等の取組みでは不十分であるという分析であれば、<u>より多くの学校をターゲットにした事業等を企画・運営できるかを検討していただきたい。</u></p>	木原委員
<p><学校・警察・保護者や地域ボランティアが一体となった地域ぐるみでの安全体制の整備(具体的取組み127)> スクールガードリーダーの配置について、市町村の実態に応じて取り組んでいただきありがとうございます。 毎日、4名のスクールガードリーダーが自転車で各校区を巡回していることを知り、感謝している。しかし、その存在をあまり知られていないのがもったいない。 市町村の取組の部分になるかと思うが、<u>保護者の安心につながることで、ぜひ、周知活動の方も積極的に取り組んでいただきたい。</u> 私にもできることはと思い、私の子の通う小学校では、PTAより、スクールガードリーダーを紹介する手紙を配布した。</p>	藤田委員
<p><防犯教育の充実（具体的取組み128）> 防犯にも取り組んでいただきありがとうございます。 令和3年度は、コロナ感染対策の観点から、実技講習を中止し、講義形式での防犯教室を実施されたということだが、<u>この防犯教室では、どのような内容に取り組んでいるのでしょうか。通常行われる防犯教室の内容と、令和3年度に実施された内容と、両方教えていただきたい。</u></p>	藤田委員
<p><私立学校の耐震化の促進（具体的取組み130）> 私立学校は、運営、経営の面で各校において様々に取り組んでいただいていることかと思う。 さらに、府として問題意識を持ち、取り組んでいること、感謝します。 耐震化については、命を守るという観点から、公立、私立にかかわらず、整えていただきたいところなので、<u>ぜひ、今後も働きかけをお願いしたい。</u></p>	藤田委員